

第5回・平井川流域連絡会会議録

開催日時 平成14年3月8日(金) 19:00～21:00
開催場所 「あきる野ルピア」産業情報研究室

1 開 会

2 議 事

- (1) 平井川パンフレットの作成について
- (2) 新開橋上流左岸の整備の考えについて
- (3) 平成14年度平井川に係わる工事予定について
- (4) 第1期連絡会(平成12年6月～平成14年3月)の経緯について
- (5) 委員の改選について
- (6) その他

1 開 会

座 長： 只今から第5回平井川流域連絡会を始めます。

2 議 事

- (1) 平井川パンフレットの作成について

座 長： 議事について事務局の説明をお願いします。

事 務 局： 前回の流域連絡会で、パンフレット作成を提案し14年度予算が確保できました。市民委員の方でイラストマップを作成されたと聞きましたが、その内容とダブらない形で作成したいと考えています。作成については、各委員の中からPTを作り、新年度から検討して頂きたいと考えています。

市民委員： イラストマップは、今月末が完成予定です。私たちは、平井川の昔マップを作り、今の平井川には無くなってしまった風景、湧水、崖線などを記載する予定です。

座 長： 事務局として具体的に何かありますか。

事 務 局： まだ考えていませんが、イメージとして、現在の平井川だけでなく昔の話もいれ、そして将来的にこんな形にしていきたいと言ったような内容と考えています。

新年度に入りPTで、いろいろ検討していただきたいと思います。

市民委員：パンフレット作成に当たりどのような調査がされているのか。

事務局：工事施工箇所については、毎年生物調査を年3回位行っています。2～3年先に施行する箇所についても同様です。魚・植物調査を行い今回作成のパンフレットにも載せられます。

市民委員：川のよどみには、「うぐい」などのまとまりが点々と見えたが、近頃では「かわう」が入り魚のかたまりが、ほとんど見えなくなり、平井川では「まごい」の泳いでる姿しか見えません。

平井川では、魚が潜れる所しか残っていない。何カ所か調べたが、魚は瓦礫の下などに潜り時々出てきています。最近残っている魚は、昔全然居なかった「むぎつく」「かわむつ」などが増えてきています。「うぐい」の川と言うイメージが少なくなっています。

鯉川を見てきましたが、やたら知らない魚が居たり「ブラックバス」が放流してあったりで、環境的に変わってきています。

座長：川環境が変わり魚の種類が変わってきた事もパンフレットに加えたらのことですね。

市民委員：私どもは、3年程前にパンフレットを作りましたが、どのような人達を対象にするのか考えた方がよいと思います。

私の経験から今後を考え、子供たちや、母親が子供を連れ平井川に来るイメージを描いたら良いのでは。わかりやすい文章で、漢字には必ずルビをふる等の心づかいが欲しい。

座長：具体的には、PTで検討し機会ある毎に委員会に諮りながら今年度中にまとめていきたい。

市民委員：予算によって内容も変わりますが予算はどのくらいですか。

座長：豪華なものはできませんが、お金の額は予算確定前なので。

市民委員：印刷の仕方によりかわり、色を何色使うかにもよります。私たちが作成したものは、表面が3色裏面は単色で、56万円位でした。

座長：パンフレット作成には何名かの委員さんに検討して頂き、まとめて頂きたいと思っています。またその都度お諮りしていきます。参加していただける方、挙手をお願いします。

座長：先ほどの、意見を参考にして基本的には、事務局で叩き台を作り修正しながら進めていきたいと考えています。

市民委員：ホームページを開いてみてはいかがですか。

事務局：できるだけ大勢の方に入っていただきたい。あきる野市・日の出町からも1・2名程入って頂き、資料等の調査収集をお願いしたいと思います。団体委員の方々からも2～3名の参加をお願いします。

座長：立候補いただいた方には是非ご協力いただきたいと思います。その他の方につきましても、事務局から協力要請をお願いしますのでその時はよろしくをお願いします。

(2) 新開橋上流左岸の整備の考えについて

事務局：13年度新開橋上流左岸の整備について、地元説明会等で意見が出され、整理をしながら新開橋上流から三角広場を含めて、設計の検討をしました。

その中で河川余地平面図を配布してありますが、区域に若干のずれがありました。これは、平成2年と平成6年に国土調査法に基づく調査が行われ、河川境界に変更がありました。それを受けて、どのような整備が出来るか整理をしました。

整備の考え方として、地元から一番多く出された要望として遊歩道的なものの整備、新開橋の下流と上流そして、氷沢川を渡って交流の出来る要望が多くありました。

今回工事の終了箇所、右岸左岸が一体として利用できないか、河畔林の保全整備、昨年9月の台風で老朽化した護岸に穴があき補強対策が必要となった。また、「かわせみ」の営巣地があり、そして区域の変更のあった三角広場をどのように整備していくかを検討しました。水路敷と河川境界の間に、登記簿上24名所有の共有地の土地があり、その土地は現在あきる野市の教育委員会が使用している関係で整備するにも協力を得、緑地として保全整備しようと考えています。

図面で説明

ここから入れば河川区域として買収してあります。遊歩道は、うえの方に作ります。階段で下にあります。旧護岸の前にもう一つ玉石護岸を作り、この既設護岸を補強し遊歩道として使用できるか検討してあります。ここは、木工沈床で河床を保護し、魚が住めるよう考えています。

今回区域の変更となった三角広場の整備ですが、都市計画線に沿って護岸を作るか、河川境界に沿って護岸を作るか2案を考えました。もう一つ2段護岸と言うのもありますが、今回は

この2案を提案します。

第1案としてこの箇所ですが、水衝部になるので護岸を立てて据付ける。後ろの部分は私有地もあり植栽をします。「かわせみ」の営巣地になっているところには手をつけない。上流に木橋を架ける。自由広場は、広場を大きく取りたい。そのため護岸を川側へ出して野っ原として残したい。右岸・左岸が行き来出来るようにしたい。この案については、皆さんの意見を聞いて修正していきます。

座長： 以前提案していた案については、模型まで作り説明しましたが境界が変わってしまった為変更をせざるを得ません。申し訳ございません。先ほど示した案を今後流域連絡会へ諮り検討していきます。

市民委員： 三角河原の利用方法を話し合っていますが、三角河原の位置付を大切にしたい。

淵の復元が出来ないものか。氷沢川との合流点が昔は、湿地であり氷沢川と平井川が行き来できたようで、その復元が出来ないか。河畔林を残して欲しい。広場に植樹をしたい。川が作り出す河原、川本来のあり方に逆らわない、無理のない計画。以前は、計画が煮詰まってから話があったが、地元でない市民は、どのように計画づくりに参加できるのか。

座長： それについては具体的な決まりはない。流域連絡会で提案があれば参考にする。PTを作り意見を集約して事務局で練り直し全体の総意としてまとめていきたい。

市民委員： PTを作ってくれるとはありがたい。あきる野市管理の用水路もあるので、あきる野市もこの委員会に入って欲しい。

市民委員： 今日の説明だと、4年前私たちが、三角広場の利用計画を考えたが、無駄になったようだ。過去の検討資料を見えていますか。絵なども見えていますか。

座長： 経過は承知しています。絵についてはみていません。

市民委員： 西建は、過去に検討してきたことをご破算にして、新しい計画案を出している。今までの事は、何だったのか。

座長： 河川余地区域がだいぶ変わってしまった。その中で、今までの経過・自然の保全・遊歩道等地元の声を入れ、変更となった河川区域の有効活用を考えた案です。今まで検討されてきたものを無視していません。

あきる野市教育委員会で、河川敷と共有地を借地している関

係で、PTにあきる野市も入って欲しい。

市民委員： 何年度の工事予定なのか。

座 長： PTでの意見がまとまってからと予定してます。検討の前提として、基本的な進め方を確認しておきます。

1 「かわせみ」の営巣地には極力手をつけない。

2 遊歩道（1.5m）左岸側にも連絡できるものを作る。

3 河畔林について保全していきたい。

市民委員： かわせみの営巣があるか見ていない。遊歩道についても最初から話し合っただけか。

座 長： 「かわせみ」の営巣については、特に確認はしていないが、巣を作る環境としては高いと見ているので保全したい。

市民委員： 廃車のマイクロバスが現在使用されているようだが今後どのようにしていくのか。

座 長： あきる野市が整備するときは、ここも含めて整理していきます。

行政委員： その車については、確認していないが放置されていても、不法投棄とは一概に言えない。警察とも連絡を取り所有者の確認をしていく。

行政委員： 教育委員会とも協議します。

市民委員： 新開橋上流で河川区域が変わってきたと言っているが、どのように変わったのか。

座 長： 図面で説明。今までは、国土調査前の資料でやっていた。その後の国土調査で現在の区域が判明しました。

市民委員： 河川区域が変わったのは、規則・条項が変わったためか。

座 長： そのことの変わりはない。公図等を参考にして立会の結果決まりました。

市民委員： その箇所は、民有地だったのか。その方の了解さえもらえば元の計画でいけるのか。

座 長： 共有地の了解を取ることは、非常に困難です。河川構造物は河川区域内でないと設置できません。

（3）平成14年度平井川に係る工事予定について

事務局： 平成13年度工事の報告をする。平井川大橋の整備を行っている。今行っている尾崎橋は6月頃までかかります。来年度工事予定は、尾崎橋下流から堰までの間工事予定してます。護岸構造は基本的には練石積、河床は用水堰がある関係で高さは変

えないが、堆積土砂を取り除きます。右岸側に民家が4軒あるが、現堤防より低いところに建っているので、防災上からも先行して工事を進めます。堤防高で余裕高部分は芝生を張ります。

市民委員： 4軒の民家を守ることは、護岸工事でしゅんせつ工事で守ることが出来るのか。護岸は高くなるのか。

事務局： 護岸は約40cm高くなり、左岸は道路がある関係で殆ど変わりません。

市民委員： 4月になると「あゆ」の放流があり工事を早めに終えて欲しい。理想は、2月末遅くても3月中には終えて欲しい。

座長： わかりました。

工事第一課関係の御堂会館前の工事について

事務局： 都市計画路線 秋3・4・6の全体概要説明。現在御堂会館前の工事を行っていますが、平井川に架かる「ふれあい橋」が7m程道路計画にかかっている関係で、橋の延長をつめます。平井川の管理用通路(4m)を川側へ付け替えます。道路の全幅員は、2.5m両側に4.5mの歩道、片側3.25mの車道二車線そして分離帯です。

現場の写真を利用して説明

「ふれあい橋」と同じ高さで道路が出来ます。河川はこの部分修景に配慮しています。道路も違和感のないものを検討しました。「ふれあい橋」下流部分は川と道路が離れているので、樹木を植え擁壁を隠すようにします。

市民委員： 道路本体のコンクリート擁壁は、表面処理したもので止むを得ないが、スロープの所は生物が出入りできるような石積みにならないか。

事務局： 石積みにすると、直に積むことが出来ず勾配を付けて積むため道路幅員がなくなるため表面処理したコンクリート擁壁で考えました。植樹する樹種は皆さんの考えも聞き反映できるように考えます。

市民委員： いつごろまでに言えばよいのか。

事務局： 樹木に関しては、4月末日まで。

市民委員： コンクリートの箇所も4月末でよいのか。

事務局： コンクリートの箇所は提案したものでいきます。

市民委員： 桜の木の植栽間隔は

事務局： 通常10mぐらい

市民委員： 河川管理用通路は上げないといけないのですか。

事務局： 河川管理用通路は4 m取らなくてはならない。そうすると川側へ出てしまうので無理です。

市民委員： この道路計画はいつ頃出来たのか。

市民委員： 河川では、コンクリートはやめる方向にあるが道路ではないのか。

事務局： 出来る範囲で、止むを得ない場合は表面処理等でやっていきたい。

座長： 今日は、平井川の会議であるが道路計画について説明しましたが、今後景観にも配慮して計画するようよろしくお願いします。

市民委員： 今後の景観を定点で写真を撮って欲しい。少なくとも4～5年やって欲しい。

事務局： 了解しました。

市民委員： コンクリートの表面処理するにはどのくらいかかりますか。

事務局： 3割りくらい高いと思います。

(4) 第1期連絡会の経緯について

事務局： 今回で2年の任期が終了します。本日を含め5回の委員会を開きました。経過を報告します。

顔合わせ。平成12年6月15日青梅合同庁舎。

委嘱状の授与。委員の紹介。設置要綱(案)運営要綱(案)の説明。開催日及び開催場所の要望あり。

第1回連絡会平成12年7月13日青梅合同庁舎。

設置要綱・運営要綱の決定。座長に鹿又氏、副座長に福田氏を選出。平井川の概要。各団体の活動状況の報告。

第2回連絡会平成12年10月28日日の出町下平井会館。

多西橋～日の出橋まで現地視察。。その後現地会館で委員会開催。行政側に人事異動あり紹介。座長の後任選出。谷村氏。

川の中にある樹木や障害物の処理方法の検討。

崖地の湧水に配慮すること。川に近づけるようにすること調節地を含めた総合的な治水対策をして欲しい。

アンケート調査をして欲しい。

第3回連絡会平成13年3月25日あきる野ルピア。

運営方法のアンケート調査の報告。

「かつての平井川」「現在の平井川」「平井川の将来にむ

けて」の三の括りにして運営していく。

平成13年度平井川に係わる工事予定

第4回連絡会平成13年7月26日あきる野ルピア。

平井川流域に係わる都市計画及び下水道計画

あきる野市・日の出町

平成13年度平井川に係わる工事予定

尾崎橋架け替え工事等について

第5回連絡会平成14年3月8日あきる野ルピア。

本日第5回目は、第1期の最後の連絡会です。この間運営方針のアウトラインを議論しました。第2期連絡会を平成14年度～平成15年度の2ケ年とし、さらに委員相互の共通認識を深めて、平井川の将来を決める河川整備計画の策定に向けて、具体的な河川整備の方法を議論していただきたいと思えます。

改正河川法の解説

行政委員： 河川部の内藤です。配付資料1「河川法改正の趣旨・次世紀へ、治水、利水、環境の総合的な河川整備を推進」資料2「新しい河川整備の計画制度・地域の意見を反映した河川整備を推進」で説明させていただきます。

平井川の河川整備計画は、平成14年度明けから作業に入り、素案の提示は平成15年度以降出来次第皆さんに諮り、意見を聞き手直ししながら少しずつ作っていきます。HPを開設したり市町村に窓口を作り意見を聞きます。

座長： 来年度から平井川の河川整備計画の策定が始まります。皆様の意見を聞き充実したものにしたい。

市民委員： 平井川は稲作が盛んで、そのため堰がたくさんあった。三角広場の「かわせみ」が生息していると言う話ですけど、遊歩道を作る時「かわせみ」の生態の調査し、細心の注意をして工事をして欲しい。「かわう」の被害も多い魚の住める所、魚の潜れる場所を作って欲しい。

市民委員： 今年は水量が少なく、人影が少なくなると、「かわう」が飛来してくる。放流したては魚が見えるが、少し経つと魚影が見えなくなる。「かわう」の対策を考えなくては。

市民委員： 川だけでなく森林から整備し、水量を増やしていきたい。そうすれば、昔のような自然の流れができ、「かわう」が来ても魚が逃げられる淵もできる。尾崎橋下流の深みには、たくさん

魚がいたが、「かわう」が来て一網打尽となった。川の工事については魚の逃げ場所を作って欲しい。森林・川・海は一体のものである。

都は、奥多摩の植林地を50年かけて広葉樹林にかえていく計画があります。

座長：川の作り方、特に「かわう」の対策を考えるよう委員の方からも指摘があり今後考えていきたいと思っています。

行政委員：日の出町としては、早急に平井川の整備をしていただき道路冠水をなくすのが、上流の日の出町の要望です。

市民委員：昨年、東京の川を考える会に出席して、平井川を通した活動の中で発表させていただいた。その時都内の川と比べ平井川は素晴らしい価値のある川であると感じました。そして、東京の西の方には、まだまだ本来の川らしい姿を残した平井川がある。地域や都民の財産です。平井川の河川整備では、必要最小限のものにして欲しい。河川の保全でなく復元をし、魚も安心して暮らせて地域の人達の憩いの場となるような、平井川らしさを復元していくことを盛り込んで欲しい。

市民委員：河川改修等において、新生物対応国家戦略が下敷きとなっている。すべての省庁に対して行きわたり始めた。都においても同じと思います。

座長：委員の皆さんは、平井川に対する思いは共通で、良い川を作っていきたいとの思いです。

市民委員：良い平井川を将来子どもたちに残し、そしてたくさんの生物が住める川になるよう、話し合いを重ねていけたらよいと思います。安らぎの空間をどのようにしたら持っていけるかを話し合いたい。連絡会として、2時間ぐらいたと時間が短いため第2期では、分科会を設けて欲しい。連絡会として、整備計画について案が出るような仕組みを作ったら。

座長：今後連絡会の開き方についても検討したい。魚の住める川作り、川の復元等含めて進めていきます。

(5) 委員の改選について

事務局：現委員の任期は今年の3月までです。差し支えなければ全委員の再任をお願いします。一般公募は約束なので、今回も募集します。そして、新たな委員さんがいれば入ってもらうことも

あります。あきる野市・日の出町の広報を通じ呼びかけをしていきます。

市民委員： 連絡会の事務局が都だけなので民間から入ることが出来ないのか。

事務局： 結構です。

座長： 第2期の初めての連絡会は、6月下旬から7月初めを予定してありますが、都側で行います。その後の運営は、連絡会の中で話し合っ決めていきたいと思います。

市民委員： 平井川は、総合学習の場として可能だと思います。小学校3～4年生を中心とした受け入れ体制が出来ないか。

座長： 今後この会の中で検討していきます。

副座長： 2期目は副座長としてでなく、委員として発言していきたい。2期目は副座長を辞退したい。

座長： 以上で流域連絡会を終了します。